

地方自治法第199条の規定に基づき、平成17年度の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

平成17年 8月23日

徳島県監査委員 今 津 吉 司
同 吉 田 英 勝
同 西 沢 貴 朗
同 重 清 佳 之

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日	監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
工業技術センター	平成17年 5月 17日	製薬指導所	平成17年 5月 26日
日和佐老人ホーム	平成17年 5月 17日	中央児童相談所	平成17年 5月 26日
計量検定所	平成17年 5月 17日	女性支援センター	平成17年 5月 26日
消費生活センター	平成17年 5月 17日	徳島家畜保健衛生所	平成17年 5月 27日
徳島テクノスクール	平成17年 5月 19日	鴨島家畜保健衛生所	平成17年 5月 27日
障害者更生相談所	平成17年 5月 19日	農林水産総合技術支援センター	平成17年 6月 2日
西部テクノスクール	平成17年 5月 19日	鴨島保健所	平成17年 6月 9日
あさひ学園	平成17年 5月 26日	池田保健所	平成17年 6月 9日
徳島学院	平成17年 5月 26日	出羽島診療所	平成17年 6月 9日

監査の結果

財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていたが、次に掲げるとおり、一部において留意、改善を要するものが見受けられたので、その都度関係機関を注意した。

- 1 歳入で未収となっているもの（2機関）
- 2 契約事務で適切でないもの（5機関）
- 3 超過勤務手当の支給で適切でないもの（1機関）
- 4 特殊勤務手当の支給で適切でないもの（1機関）
- 5 通勤手当の支給で適切でないもの（2機関）
- 6 旅行命令で適切でないもの（4機関）
- 7 物品の管理に関する事務処理で適切でないもの（2機関）